



様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成26年 月 日

鳥取県知事 様

提出者

住 所 鳥取県米子市淀江町佐陀712-2

氏 名 株式会社 丸 福

代表取締役 福吉 正博

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0859-56-2821

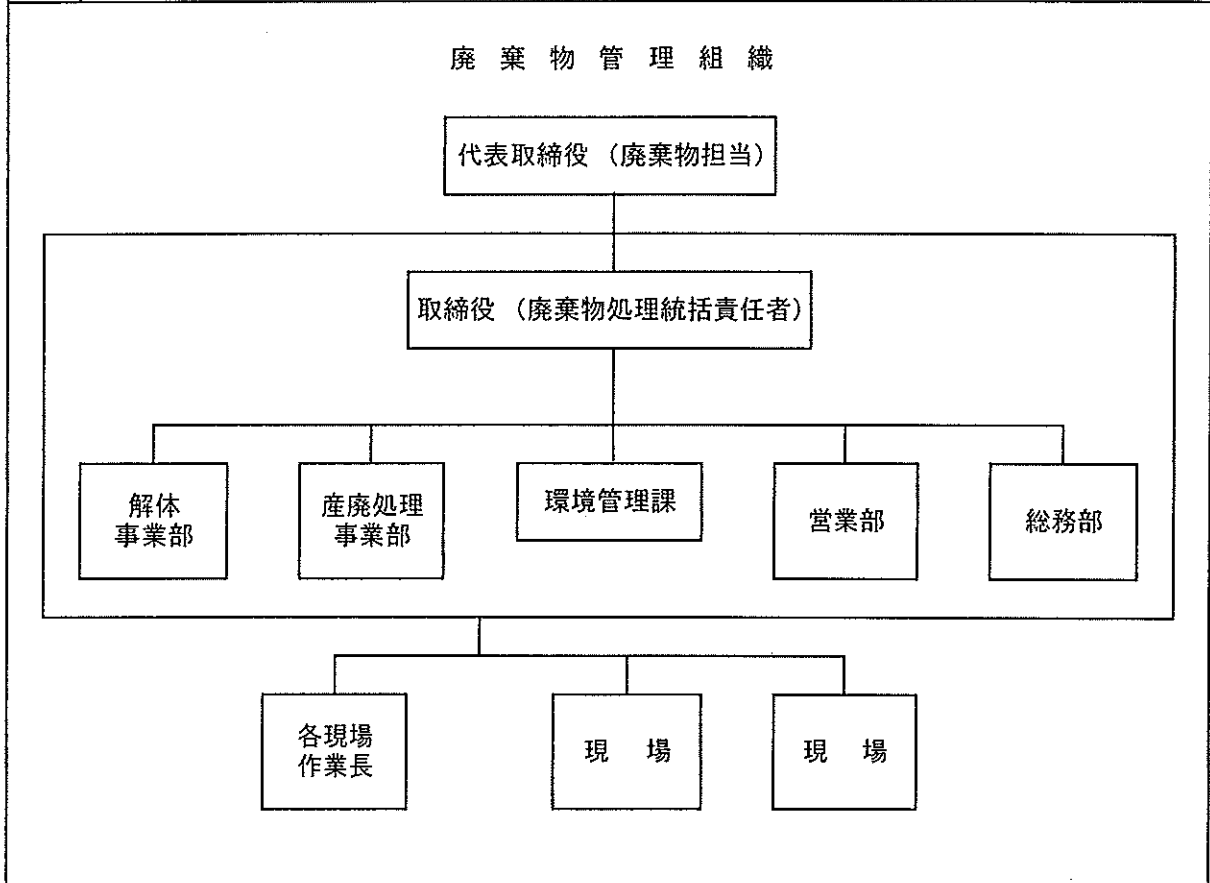
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 丸 福
事業場の所在地	鳥取県米子市淀江町佐陀712-2
計画期間	平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	小売・建設業
②事業の規模	決算期売上高 燃料販売 700百万円、建設業・建設資材販売 364百万円
③従業員数	64人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートくず → 再生骨材として再資源化 アスファルトくず → 破碎、再資源化 木くず → 自社焼却、破碎(燃料、再資源化)

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

廃棄物処理統括責任		専務取締役 福吉孝
廃棄物担当		管理部 高西裕一郎
役割	廃棄物管理 担当課長及 び事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連企業に対する教育・啓発 ○ 各種事業部に対する情報提供、支援及び指導 ○ その他関係する事項



(第2面 別添)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項				
(管理体制図)				
別紙のとおり				
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
①現状	【 前年度 (平成25年度) 実績 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木 く ず
	排 出 量	647 t	109 t	292 t
	(これまで実施した取組) がれき類、アスファルトくず 破碎後 再生資源として活用 木くず 焼却及び破碎後、ボイラー燃料・再資源として活用			
②計画	【 目標 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木 く ず
	排 出 量	3,000 t	500 t	300 t
	(今後実施する予定の取組) がれき類、アスファルトくず 現行通り 再生資源として活用する 木くず 焼却量の縮減、循環利用により排出削減を行う。			
産業廃棄物の分別に関する事項				
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生前の分別を徹底し品質の向上を図る。			
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 保管管理を徹底し異物の混入を防止する。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【 前年度（平成25年度）実績 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	647 t	109 t	0 t
	(これまで実施した取組) 特になし			
②計画	【 目標 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3,000 t	500 t	100 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし 中間処理			
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【 前年度（平成25年度）実績 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t	292 289 t
(これまで実施した取組) コンクリートくず、アスファルトくずは、破砕し再資源化をしている。 木くずは、焼却し減量している。				
②計画	【 目標 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t	198 100 t
(今後実施する予定の取組) 木くずのチップ化を進め焼却量を抑制する。				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
①現状	【 前年度（平成25年度）実績 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t	3 t
	(これまで実施した取組) 特になし			
②計画	【 目標 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t	2 t
	(今後実施する予定の取組) 木くずのチップ化を進め焼却量を抑制する。			
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
①現状	【 前年度（平成25年度）実績 】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	全処理委託量	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	(これまで実施した取組) 特になし			

(第5面 別添)

①現状	【目標】			
	産業廃棄物の種類	コンクリートくず	アスファルトくず	木くず
	全処理委託量	0 t	0 t	0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)				
特になし				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画
及び実施状況報告

1 会社の概況

- (1) 会社名 株式会社 丸福
- (2) 所在地 鳥取県米子市淀江町佐陀712-2
- (3) 資本金 3,200万円
- (4) 従業員数 64人

2. 事業の概況

- (1) 業種 とび・土工工事業、舗装工事業、管工事業、水道施設工事業
産業廃棄物収集運搬及び処分業
- (2) 事業内容 解体工事施工、骨材販売(Rcc-30、40含む)、産業廃棄物処分
- (3) 完成工事高
- (4) 事業概況 一般家屋及び公共建築物等の解体工事、産業廃棄物の処分、骨材販売等を主に行なっている。
- (5) 工事請負実績 表1参考
- (6) 事業展望 建設業界の工事受注は減少傾向にあるが、営業力強化、経費削減等の営業努力により健全経営を図りたい。

- (7) 連絡先 担当者：株式会社 丸福 管理部 高西裕一郎
電話番号：0859-56-2897

3. 計画の期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日までとし、平成28年度を目標年度とする。

4. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任及び管理組織図

廃棄物担当	
環境管理 委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理に関する検討 ○ 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行なう上で必要な事項を検討。 ・委員長 - 社長 ・委員 - 関連部署課長 ・事務局 - 環境管理課
廃棄物処理 統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理方針の策定 ○ 廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
廃棄物管理 担当課長及び 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 廃棄物リサイクル事業の調査

役 割	廃棄物管理 担当課長及 び事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連企業に対する教育・啓発 ○ 各種事業部に対する情報提供、支援及び指導 ○ その他関係する事項
--------	------------------------	--

廃 棄 物 管 理 組 織

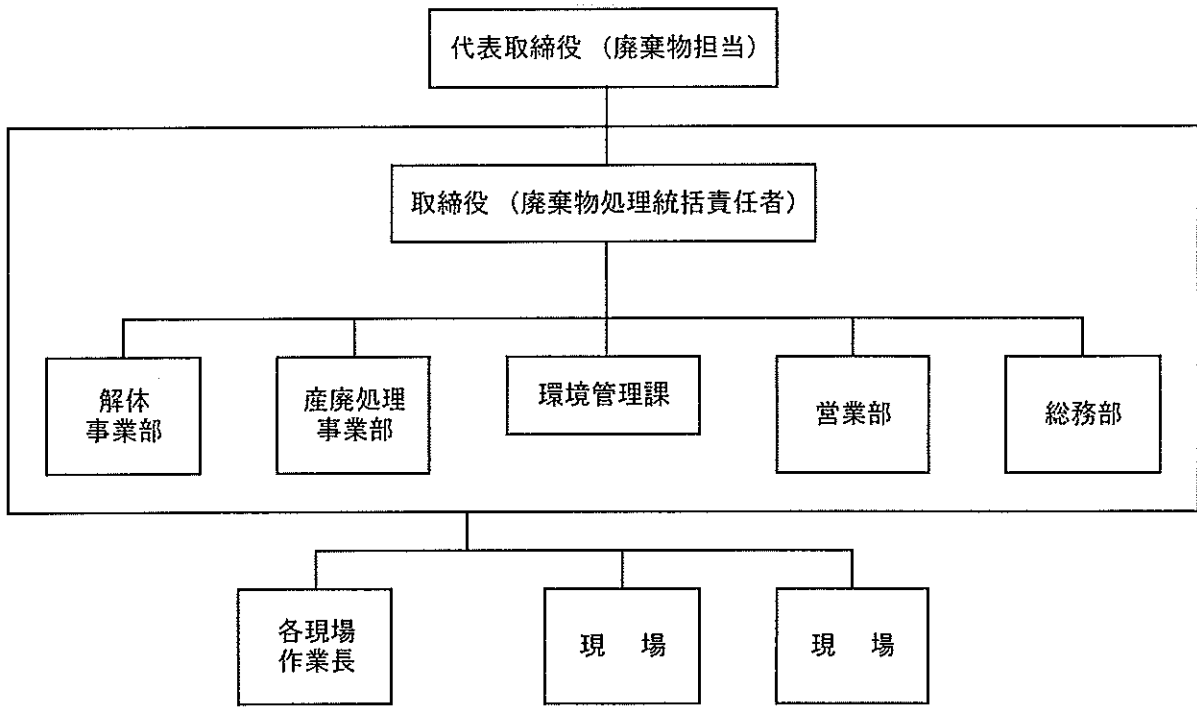


表1 解体工事請負実績(平成25年4月 ~ 平成26年3月迄の工事等実績)

工事名称	工事概要				産業廃棄物 排出量 (t/年)
	工期	構造 規模等	延べ床面積 (m ²)	施工場所	
船越邸 解体工事	H25.5.14 ~ H25.5.16	木造建物 2F	118.8	西伯郡 南部町	64
武田邸 解体工事	H25.8.1 ~ H25.8.5	鉄骨建物 2F	115.5	西伯郡 南部町	113
石橋邸 解体工事	H25.7.19 ~ H25.7.23	木造建物 2F	62.7	西伯郡 伯耆町	73
長谷川邸 解体工事	H25.9.10 ~ H25.9.11	木造建物 2F	128.7	米子市 博労町	46
矢倉邸 解体工事	H25.9.6 ~ H25.9.10	木造建物 2F	108.9	米子市 大崎	88
名和中学校 解体工事	H25.11.11 ~ H25.11.13	駐輪棟 -	-	西伯郡 大山町	96
倉立邸 解体工事	H25.11.20 ~ H25.11.25	鉄骨建物 2F	145.2	米子市 両三柳	79
金高邸 解体工事	H26.2.6 ~ H26.2.12	木造建物 1F	105.6	西伯郡 大山町	95
角田邸 納屋 解体工事	H26.3.3 ~ H26.3.7	木造建物 1F	438.9	西伯郡 大山町	33

(2) 管理体制の強化

- ① 各部署と協力して廃棄物に対応するための組織を編成する。
- ② 各解体現場は、作業長(オペ)を中心に廃棄物の現場分別を強化し混合廃棄物の減量を図る。
- ③ 廃棄物管理規定を作成し、これに基づき適正に管理する。

(3) 教育・研修

- ① 発生する廃棄物の種類、発生状況、処理方法等留意事項を整理し、従業員に定期的に教育・研修等を行なう。
- ② 廃棄物処理施設に搬入される廃棄物の管理、解体現場から発生する廃棄物の管理に係る法制度等、改正が行なわれる毎に従業員に教育・研修等を行なう。
- ③ 廃棄物担当者を対象とし、廃棄物の取り扱いの実務研修の実施。

(4) 情報公開

廃棄物処理に関する信頼性を確保するため、廃棄物の発生、分別、再生利用状況について情報の公開に努める。

5. 産業廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

(1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規制を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。
- ② 廃棄物処理業者として廃棄物管理票の適正な運用の指導に努める。
- ③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。又、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要な見直しを行なう。
- ④ 解体現場より廃棄物搬出の際、分別搬出を徹底しリサイクル率の向上及び最終処分量の削減をはかる。

(2) 産業廃棄物処理の現状

- ① 当社の年間産業廃棄物処分量は、12,000t/年となっており、その内自家処理分が 1,050t/年であり、委託処理分が81%、自家処理分 9%となっております。

表2 産業廃棄物処理の内訳 (平成25年度実績)

	解体工事及び持ち込み
再生処理	756 (71.9 %)
中間処理	292 (27.8 %)
最終処分	3 (0.3 %)
合計	1,051 (100.0%)

- ② 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、産業廃棄物の種類別処理状況、産業廃棄物処理の課題を以下に示す。

表3 産業廃棄物の種類別排出・処理状況

廃棄物の品目	性状	排出量 (t / 年)			処理方法
		解体工事	持ち込み	合計	
コンクリート	固形状	534	113	647	骨材化 (破碎・選別) 再生
アスファルト	固形状	54	55	109	骨材化 (破碎・選別) 再生
木くず	固形状	187	105	292	焼却→埋立「管理型」 (自家処分管理型)

表4 産業廃棄物の種類別処理状況

廃棄物種類	処理状況
コンクリートくず	100%再生骨材として利用している。 用途は路盤材が多い。
アスファルトくず	100%再生利用している。 用途は仮設道路用骨材が多い。
木くず	解体による木くずが大半であり、破碎許可施設の設置により木材の破碎リサイクルを進めている。 又、焼却灰のセメント固化リサイクルも検討している。

表5 産業廃棄物処理の課題

発生抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・解体建物の材質、施工面で再利用を考慮した設計ではない ・極め細やかな選別を行ない再生利用率をあげる。
再生利用	<ul style="list-style-type: none"> ・木くず破碎施設設置を機にチップとして利用方法等を進めている。 又、県内に管理型最終処分場が無いため、少量の焼却灰であるがリサイクルの観点から灰固化技術確立により製品化を検討している。

(3) 目標の設定

当社の廃棄物の排出量は、一部持ち込み等があるが自家処分の解体によるところが大きく、廃棄物の発生抑制の観点から考えると再生利用を図るため解体現場での分別を推進する事に他ならない。

コンクリートくず、アスファルトくずは、100%破砕し再生骨材に利用、木くずは、破砕許可施設設置によりリサイクル率の向上をめざす。又、リサイクル不可能な木くずの焼却灰を固化技術確立によりブロック等の製品化を進める。

(4) 産業廃棄物処理施設の設置状況等

表6 中間処理施設の設置状況

設置の種類	対象産業廃棄物	処理方法	処理能力	設置年月日	設置場所
がれき類 破砕施設	コンクリート・アスファルト ガラス・陶磁器くず	破砕	480 t/D	平成7年5月	米子市淀江町 地内
焼却炉	木くず	焼却	17 t/D	平成5年12月	〃
木くず・瓦礫 の破砕施設	廃プラスチック、木くず、ゴム くず、金属くず、ガラス・陶磁 器くず、がれき類	破砕	55.2 t/D ～ 21.6 t/D	平成16年2月	〃

(5) 廃棄物の処理に係る情報の収集・管理

環境保全関係法令集等改正法令等が、定期的に送付されるので改正点等関係部署に回覧し知識の習得に心がけている。

(6) 中長期の課題

① 廃棄物関係法令の熟知

廃棄物関係法令の進歩が急速であり、知識習得が後手に回っているのが現状であるため、講習会等積極的な参加が必要である。

② 自主管理基準の設定

自主的な管理基準を設定し、廃棄物の管理、環境管理のレベル向上を図る。

6. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) (H25年度)	発生量計画 (t/年) (H26年度)	発生量抑制 (t/年)	具 体 的 取 組
コンクリートくず	647	3,000	2,353	① 廃棄物分別の徹底 廃棄物の分別について、指導徹底することにより、リサイクル率のアップを図る。 ② 木くずのチップリサイクル化 木くずのチップ化を進め木くずの焼却量を抑制する。
アスファルトくず	109	500	391	
木くず	292	300	8	

7. 産業廃棄物の分別に関する事項

〈具体的取組〉

- ・解体現場の分別を推進し最後に発生する混合廃棄物の割合の低減を図る。
- ・当社に搬入混合廃棄物の選別の徹底を図り灰の発生量を低減させる。

8. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

廃棄物の種類	再生利用量 (t/年) (H25年度)	再生利用量 (t/年) (H26年度)	再生利用量 の増加	具 体 的 取 組
コンクリートくず	647	3,000	2,353	① コンクリートくず、アスファルトくずは現行100%のリサイクルを行なっている。 ② 木くずは、製紙用チップ、敷薬用チップ及び燃料に再利用する。
アスファルトくず	109	500	391	
木くず	0	100	100	

〈その他〉

- ・ 行政等と連携を取り再生骨材の利用促進を進める。

9. 産業廃棄物の中間処理(再生利用を除く)に関する事項

廃棄物の種類	発生量実績 (t/年) (H25年度)	発生量計画 (t/年) (H26年度)	発生量抑制 (t/年)	具 体 的 取 組
コンクリートくず	0	0	0	
アスファルトくず	0	0	0	
木くず	292	200	△92	木くず破碎製品販路拡大により、リサイクル率のアップを図る。

10. 産業廃棄物の最終処分に関する事項

廃棄物の種類	最終処分量 実績 (t/年) (H25年度)	最終処分量 計画 (t/年) (H26年度)	最終処分量 の減少量 (t/年)	最終処分量減少 量/最終処分量 実績(%)	具 体 的 取 組
コンクリートくず	0	0	0	0	再生利用
アスファルトくず	0	0	0	0	再生利用
木くず	3	2	1	0	再生利用

〈その他〉

今後更に木くず等のリサイクル率向上を目指して環境にやさしい事業活動を推進する所存であります。